

第3章 施策展開の方向性

I 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

(1) 災害に備えて

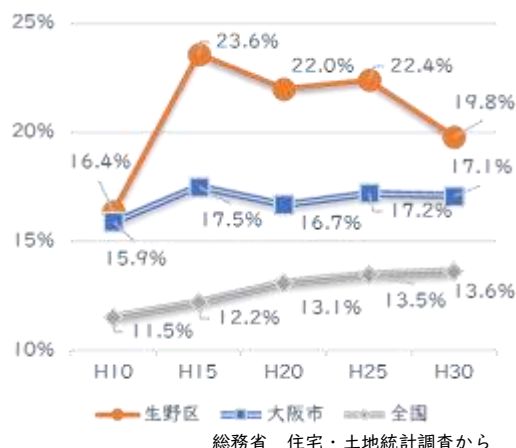
生野区には、戦前からの建物や細街路が多くあり、木造家屋の割合が高く、特に長屋建物の割合は24区で最も高く11.6%(本市平均3.3%)になっています。

また、空き家率が高いこともあり、建物の老朽化が進むことで、地震による建物の倒壊だけでなく、火災による被害の恐れも高くなっています。

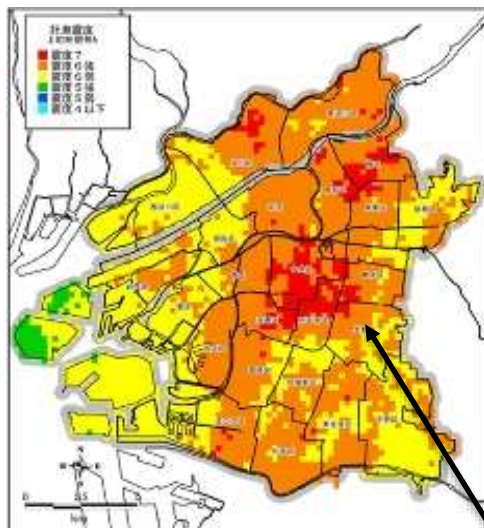
これら防災面や住環境面に課題のあるエリアが、今里筋以西を中心に区内の3分の1を超える範囲に広がっています。

また、地域自主防災の担い手が固定化する傾向の中、災害時に機能する防災活動への支援や、災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要となっています。

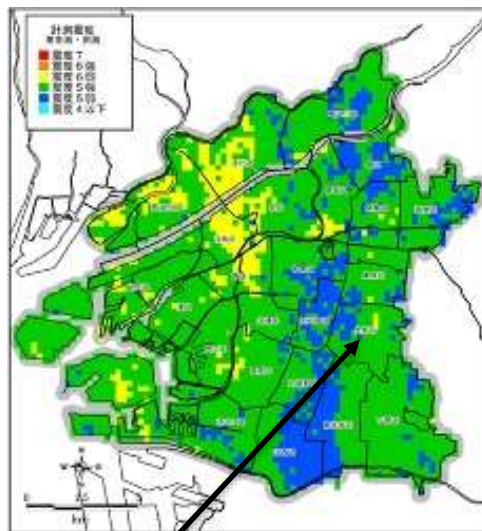
空き家率推移



上町断層帯による被害予測



南海トラフによる被害予測



活断層の名称	地震規模	生野区において想定される被害等		
		震度	死者数	建物の全半壊
上町断層帯	7.5～7.8	6強	427人	24,440戸
南海トラフ	7.9～9.1	5弱～6弱	18人	全壊 3,634戸 半壊 11,056戸

生野区地域防災計画から

めざす状態

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 地域住民の防災意識が以前より高まったと感じていると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに60%以上
- ・ 地域住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための取組がされていると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに60%以上

※区民アンケート等による

◆施策展開の方向性

① 地域自主防災力の強化

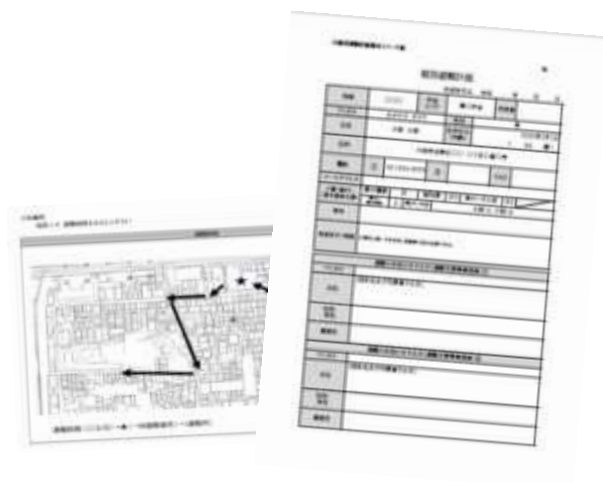
危機事象発生の予防および発生後の被害を最小限に抑える（減災）ため、地域防災の担い手の多様化への取組など、災害時に機能する地域自主防災活動への支援を行います。



地域の防災訓練の様子

② 災害発生時の的確な対応

災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」について、自主防災組織や区社会福祉協議会、高齢者介護事業者等との連携により「個別避難計画」の作成をすすめ、作成過程において自主防災組織等の自助・共助⁷意識の醸成を図るとともに、発災時の避難行動の実効性を確保していきます。



個別避難計画 イメージ

③ 空き家や老朽住宅等への対策

「大阪市空き家等対策計画」に基づき、区民からの相談、空き家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空き家等⁸の是正・指導等に取り組めます。

土地建物所有者による自主的な建替え・利活用に向けた地域主体の取組への支援を行います。



特定空き家への取組 イメージ



空き家相談ホットライン

⁷ 「自助」：自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。

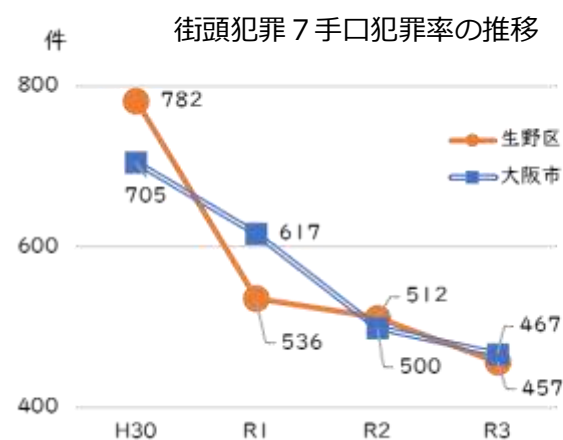
「共助」：地域の皆さんで互いに助け合うこと。

⁸ 保安上危険（老朽危険家屋）、衛生上有害、景観阻害及びその他周辺の生活環境に不適切な空き家のこと。

(2) 犯罪・事故の防止に向けて

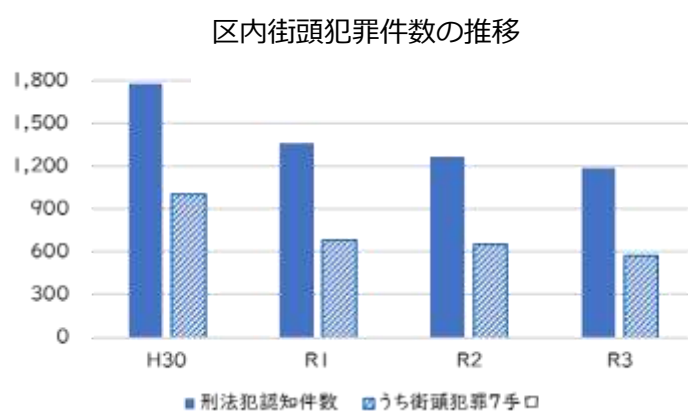
近年、区内における街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、単身高齢者の多い生野区では高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要となっています。

また、区内には自転車事故が発生しやすい狭隘道路が多く、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高くなっており、自転車交通マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要となっています。

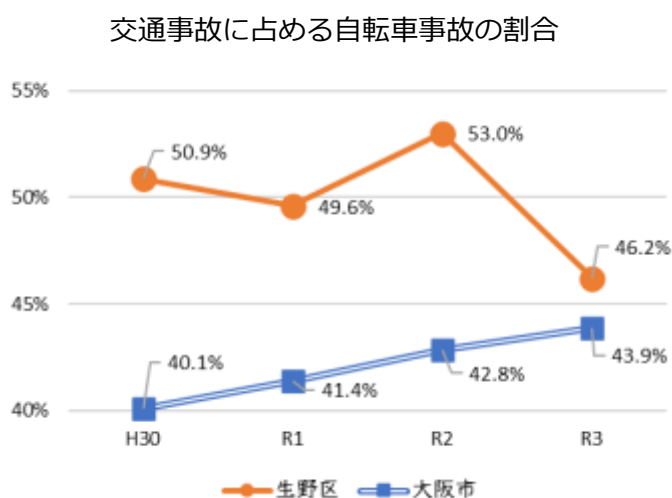


大阪府統計資料から

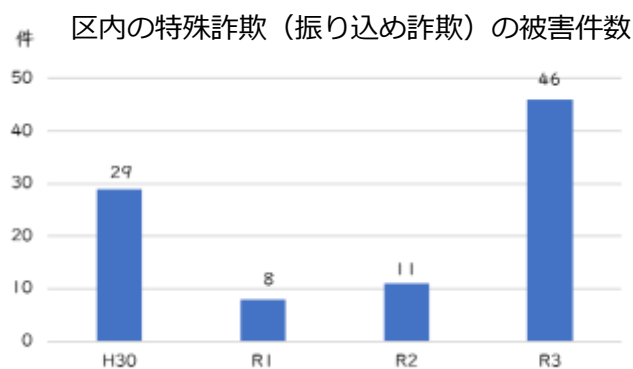
※街頭犯罪7手口とは、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗及び自転車盗
※犯罪率とは、人口10万人当たりの認知件数



大阪府統計資料から



大阪府統計資料から



大阪府統計資料から

めざす状態

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに70%以上
- ・ 街頭犯罪発生件数が前年件数より減（毎年）
- ・ 特殊詐欺件数が前年件数より減（毎年）
- ・ 自転車交通マナー向上に向けた取組の効果があると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに50%以上
- ・ 自転車事故件数が前年件数より減（毎年）

※区民アンケート等による

◆施策展開の方向性

① 犯罪の防止

青色防犯パトロールや各校下におけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていきます。

特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者やその家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。



区全域一斉パトロールの様子



こども 110 番の旗



特殊詐欺被害啓発用 POP

② 事故の防止

交通事故に占める自転車事故の割合減少に向けて、警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の防止・抑止、自転車交通マナーの向上を図ります。



商店街での自転車マナー啓発



生野区役所・生野警察署

自転車マナー啓発用タペストリ



自転車放置防止用プランターの設置例

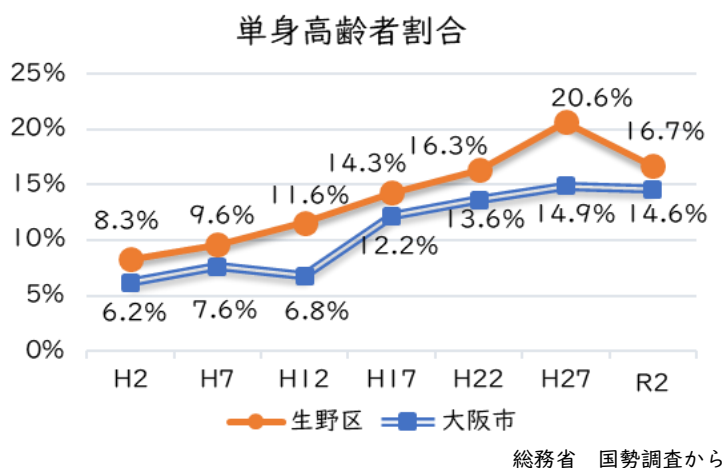
(3) ずっと安心して暮らせる環境づくり

生野区では、単身高齢者の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65 歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人数も市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

そのため、公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要となっています。

さらに、区民の特定健康診査の受診率や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。



健康寿命

(年)

		男性			女性		
		平成 22 年	平成 27 年	令和元年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
生野区	健康寿命(健康な期間の平均)	77.23	78.06	78.43	83.13	83.12	83.48
	不健康な期間の平均	2.09	2.28	2.68	4.47	4.91	5.44
大阪市	健康寿命(健康な期間の平均)	76.12	77.14	77.96	81.86	82.63	83.22
	不健康な期間の平均	1.53	1.74	1.94	3.52	3.76	4.04
国 (参考値)	健康寿命(健康な期間の平均)	78.17	－※	79.9	83.16	－※	84.2
	不健康な期間の平均	1.47	－※	1.6	3.23	－※	3.3

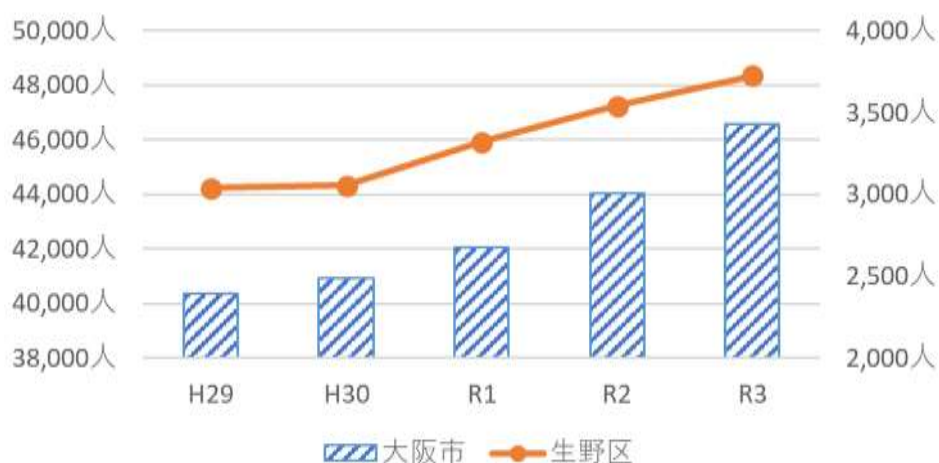
※データ未公表

厚生労働省 市区町村別生命表から

65歳以上で要介護認定者の割合



認知症高齢者等（居宅）の人数



各種がん検診受診率 R3年度

種別	生野区	大阪市
胃がん	2.4%	2.6%
大腸がん	3.3%	3.2%
肺がん	2.9%	2.7%
子宮がん	9.5%	11.7%
乳がん	8.2%	8.7%

特定健診実施率



めざす状態

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 特定健康診査、各種がん検診受診率が令和8年度（2026年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持します
- ・ ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合※：令和8年度（2026年度）末までに75%以上

※区民アンケート等による

◆施策展開の方向性



① すべての世代の健康づくり

生活習慣病予防や介護予防に向けて、区民が自主的に健康づくりの大切さを意識し、持続可能な行動へつながるように支援します。

生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性や検診日程、実施医療機関等の情報提供を積極的・効果的に行い、検診に関心のない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供します。

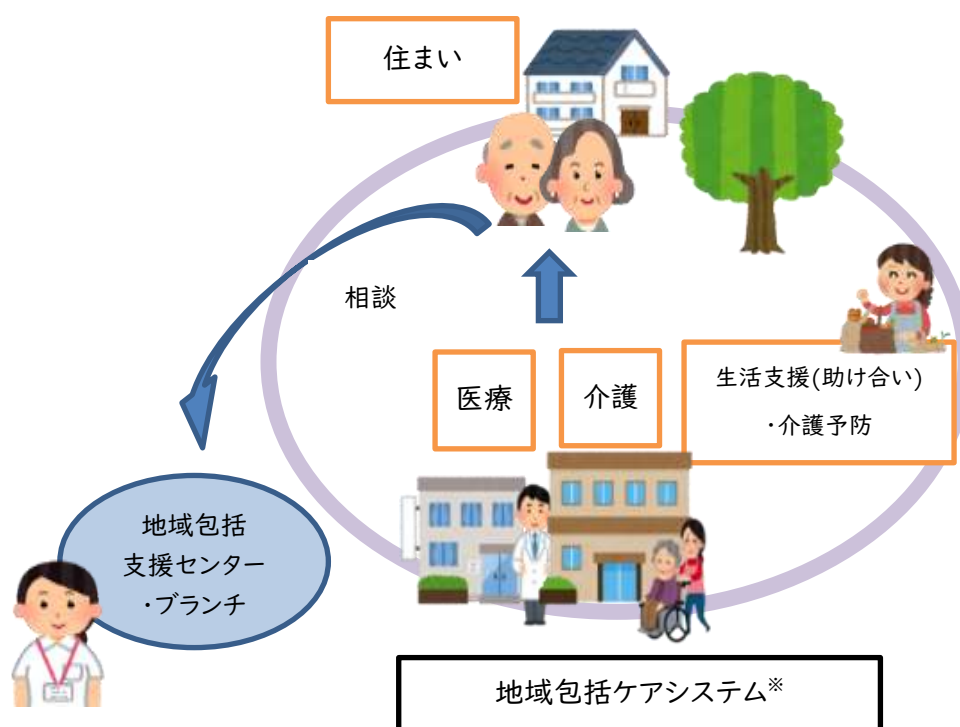


地域でのいきいき百歳体操の様子



② 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる住民など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざします。

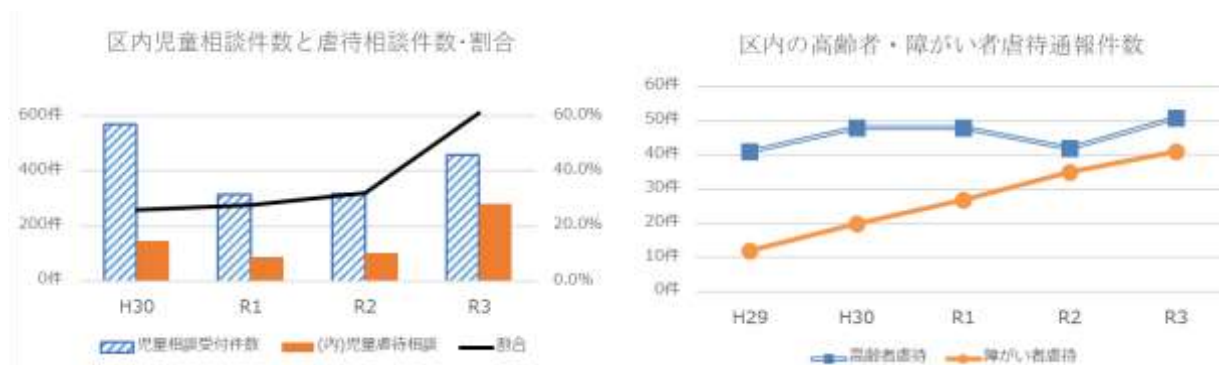


※ 重度の介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

(4) ひとりも取りこぼさない支援を

少子高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の蔓延など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民同士の人間関係の希薄化など地域のつながりが弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、ヤングケアラー⁹、生活に困窮している方、あるいは複合的な課題がある方など、支援が必要な方に必要なサービスが確実に届くように、地域ぐるみで支援できる環境の整備や相談機関と連携した、取りこぼしのない支援が求められます。

また、区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件数は増加傾向にあり、児童虐待相談の件数・割合も増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要です。



めざす状態

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態をめざします。

目安とする指標

- ・ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合※：令和8年度（2026年度）末までに75%以上

※区民アンケート等による

⁹ 法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

◆施策展開の方向性



① 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援

地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、生活困窮者、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校のこども・ヤングケアラーなど課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行います。

虐待防止について周知・啓発を行うとともに、保健・医療・福祉サービス関係者や行政関係者、地域の多様な関係機関と連携して虐待案件の早期発見・早期対応に努めます。

② 貧困の連鎖を断ち切るための支援

家庭の貧困が、次世代を担うこどもへと連鎖していくことを断ち切るための取組として、家庭の経済的な状況に関わらず、こども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

家庭の事情などで放課後をひとりで過ごすこどもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進します。

若年出産世帯の貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性・生教育等の指導が充実するよう支援します。



(5) すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍・地域、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

従来の高齢者や障がい者、外国につながる住民などの様々な人権に関する課題に加え、LGBTQ への認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題に対して相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた一層の取組が求められています。

区内における主な外国人住民数の増加率
(H30 との比較)

	H30	R3	増加率
ネパール	165人	266人	161.2%
フィリピン	139人	193人	138.8%
インドネシア	81人	110人	135.8%
ベトナム	2,085人	2,711人	130.0%
タイ	38人	42人	110.5%
中国	2,489人	2,652人	106.5%
米国	83人	80人	96.4%
韓国・朝鮮	21,777人	19,619人	90.1%
スリランカ	45人	37人	82.2%
台湾	362人	211人	58.3%

生野区は、従前から外国人住民の比率が約2割と市内で最も高く、令和2年（2020年）に実施された国勢調査では、全国で最も高い外国人人口割合となっており、現在は約60の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっており、外国人住民だけでなく日本人も含めたすべての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要です。

めざす状態

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

目安とする指標

- ・生野区は、外国につながる住民・障がい者・高齢者・こどもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに80%以上
- ・生野区は、外国につながる住民が地域住民の一員として安心して暮らすことができるまちであると感じると回答した区民の割合※
：令和8年度（2026年度）末までに60%以上

※区民アンケート等による